

鳥羽志摩記者クラブ  
加盟報道機関 各位

令和2年10月13日（火）

【照会先】

鳥羽市消防本部 予防室

担当：松井・木下・山下

TEL 0599-25-2821

## 「令和2年秋季火災予防運動実施」について

- 概要：この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、全国一斉の火災予防運動に併せて、鳥羽市消防本部においても「令和2年秋季火災予防運動実施要領」に基づき、市民の皆さんに火災予防思想の一層の普及啓発を図り、火災による死傷者の発生を防止するとともに、財産の損失を防ぐことを目的とする。
- 日時：令和2年11月9日（月）～令和2年11月15日（日）
- 場所：鳥羽ショッピングプラザ、ぎゅーとら鳥羽西店、ぎゅーとら鳥羽東店  
鳥羽マリンターミナル
- 内容：
  - （1）広報活動
    - 防火ポスターの配布（町内会・自治会、各事業所等）・横断幕の掲出
    - 広報誌（消防だより）の発行
    - 市内小・中学生から応募のあった防火ポスターを鳥羽ショッピングプラザ内に展示（11月7日～11月15日）
    - 防火広報（市内各種店舗）
    - 防火パレードの実施（消防団 11月15日）
    - 消防本部車両へ広報用マグネットシート貼付（期間中）
  - （2）立入検査
    - 特定防火対象物等
    - 一人暮らし高齢者（70歳以上）対象に住宅防火診断及び防火指導  
【岩倉、船津、幸丘、若杉】
  - （3）消防訓練
    - 事業所及び自主防災会等による訓練の実施
    - 火災防ぎょ訓練の実施（消防団 期間中）